

**登録運転者数・運転者証交付数
事業者乗務証交付数**
(東京23区・武蔵野市及び三鷹市)
令和7年2月末現在

項目	人数	平均年齢
登録運転者数(法人)	64,557(2,375)人	56.4歳
運転者証交付数(法人)	53,504(1,783)人	56.1歳
事業者乗務証交付数(個人)	8,726(72)人	64.1歳

※()内の数字は女性の人数を示す



2025年4月号 No. 651

公益財団法人 東京タクシーセンター
〒136-0076 東京都江東区南砂7丁目3番3号
TEL. 03(3648)5131(代表) FAX. 03(3648)5523
ホームページアドレス <https://www.tokyo-tc.or.jp/>

編集発行人 専務理事 小松 和則

令和7年4月1日発行



センターニュースQR

東京駅八重洲口前優良タクシー乗り場 5台同時乗車本格実施

東京駅八重洲口前優良タクシー乗り場は、観光庁が実施するオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業の補助金を活用し、乗車効率向上を図るため、植栽帯の掘削、誘導柵の改良設置、路面表示の施工等、乗り場改良工事を実施いたしました。同工事は当センター他、東日本旅客鉄道株式会社と一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会の協力で行われ、令和7年2月17日に竣工いたしました。引き続きタクシー乗り場の乗車効率向上に取り組んでまいります。

改良前

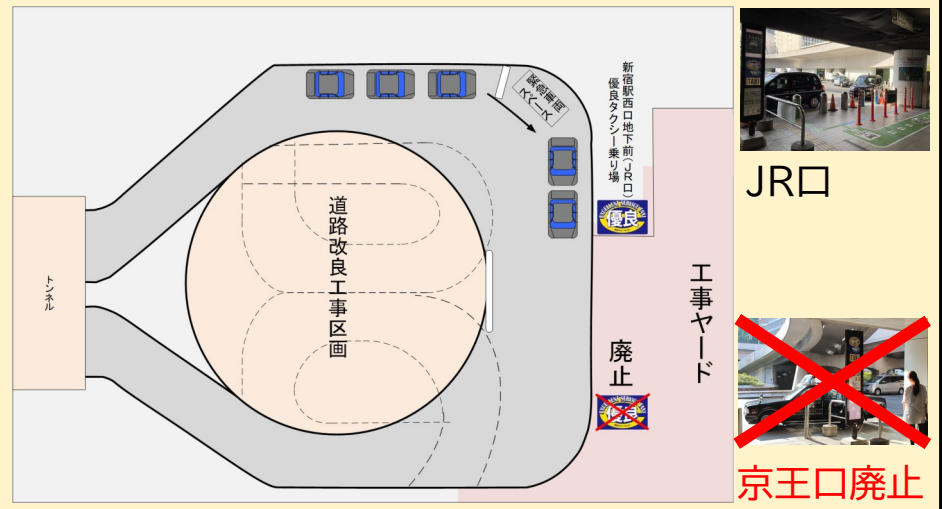
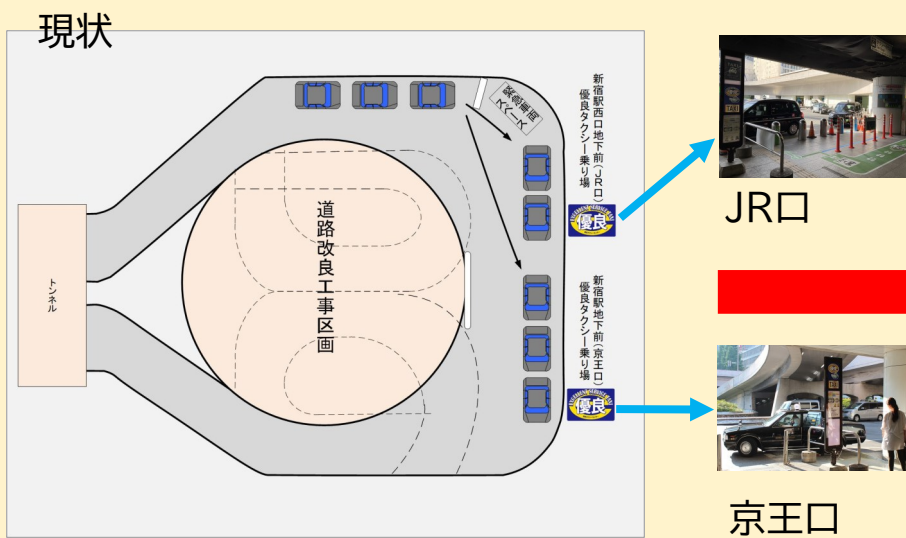
改良後



新宿駅西口地下前優良タクシー乗り場の廃止及び移設について

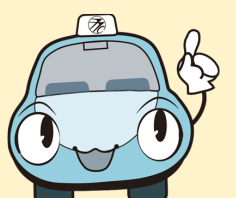
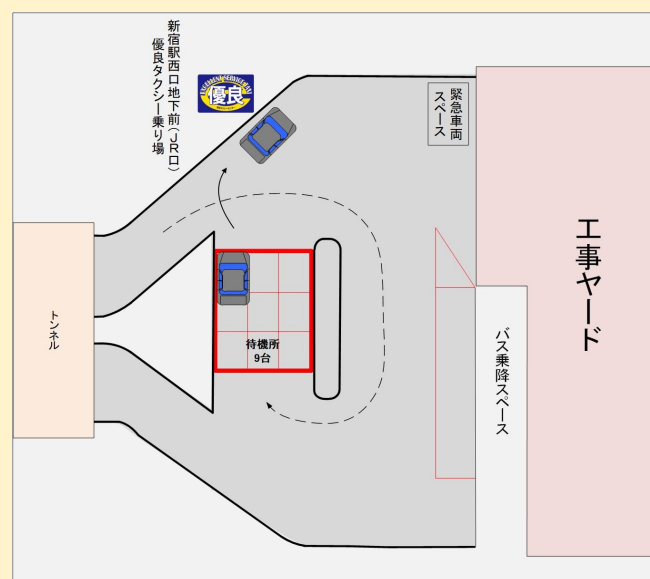
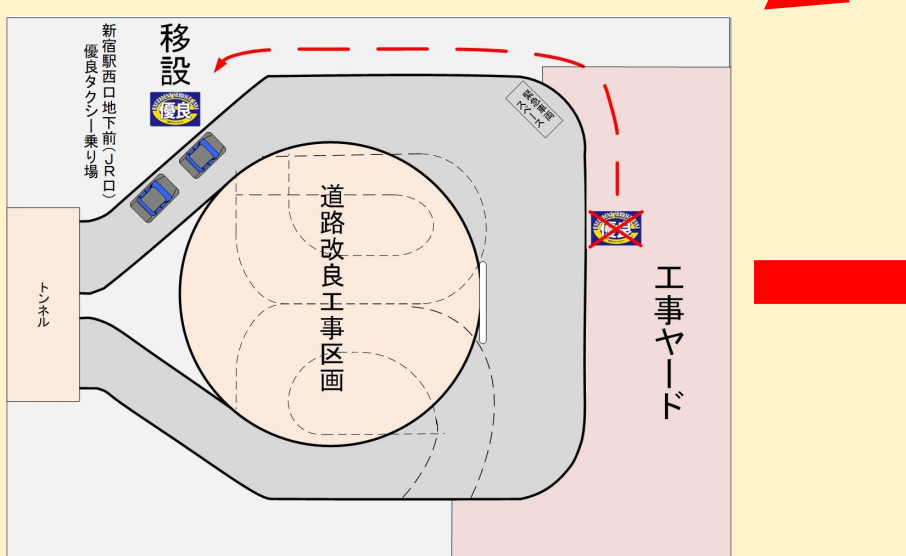
新宿駅西口地下前(京王口・JR口)優良タクシー乗り場については、「新宿駅直近地区土地区画整理事業」における新宿駅西口駅前広場等道路改良工事に伴い閉鎖されることから、以下のとおり廃止及び移設することといたします。

令和7年4月19日以降
新宿駅西口地下前(京王口)優良タクシー乗り場廃止



令和7年5月16日以降
新宿駅西口地下前(JR口)優良タクシー乗り場移設

令和7年7月上旬
9台分のタクシー待機所新設



【参加いただいた協力事業者・

協力団体名】

- 飛鳥交通第五（株） (順不同)
- 飛鳥自動車（株）
- 荏原交通（株）
- えびす自動車（株）
- 幸進（株）
- 国際交通（株）
- 品川自動車タクシー（株）
- 新光タクシー（株）
- 新進タクシー（株）
- 中京自動車（株）
- （株）東京自動車
- 東京タクシー（株）
- （株）東京タクシー城北
- 豊玉タクシー（株）
- 弥生交通（株）
- （一社）東京都個人タクシー協会
- 東京都個人タクシー協同組合
- 東京ハイタク協議会
- （一社）東京ハイヤー・タクシー協会
- 日個連東京都営業協同組合

赤羽駅東口前及び西口前タクシー乗り場

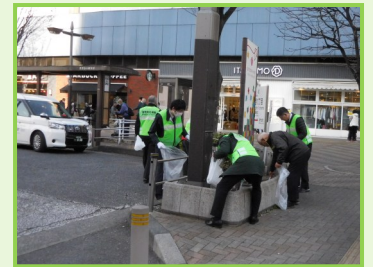
各待機所にて環境美化運動を実施



令和7年3月14日(金)午後3時よりタバコの吸い殻やゴミのポイ捨て等の苦情が寄せられた赤羽駅東口前及び西口前タクシー乗り場、各タクシー待機所において、法人事業者15社、関係団体等4団体のご協力をいただき「環境美化運動」を実施しました。

同所においては植え込み等に捨てられたタバコの吸い殻やゴミが目立っており、清掃活動を実施するとともに、同タクシー乗り場及び待機所を利用する運転者に対して注意喚起等の広報を行い、タクシー運転者のモラル向上に努めました。

エッセンシャルワーカーである東京のタクシー運転者が、利用者や地域の方等から社会的モラルに反する行為を指摘されることの無いよう、管理者の皆様からマナー・モラルの改善について徹底した指導教育をお願いいたします。



日本交通グループ連絡協議会 清掃活動実施

令和7年3月11日(火)午後2時より青山調整待機所にて、日本交通グループ連絡協議会による清掃活動が行われ10社16名の方が参加されました。

所属団体	所属会社
ワイエム交通労働組合	株式会社ワイエム交通
東洋交通労働組合	東洋交通株式会社
改進黨労働組合	改進黨タクシー株式会社
日立自動車交通第二	日立自動車交通第二株式会社
恵豊交通労働組合	恵豊自動車交通株式会社
日交労働組合	日本交通株式会社
全すばる交通労働組合	すばる交通株式会社
扇橋交通労働組合	扇橋交通株式会社
日交ひかり労働組合	日交ひかり交通株式会社
ミツワ交通労働組合ミツワ会	ミツワ交通株式会社

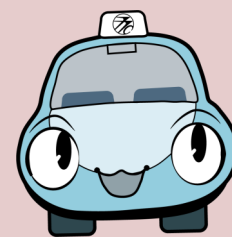


渋谷駅西口前優良タクシー乗り場の一時休止について

渋谷駅西口前優良タクシー乗り場においては、「渋谷駅街区土地区画整理事業」における渋谷駅西口駅前広場の再開発計画の進捗に伴い、令和7年3月30日(日)から同駅前広場の整備が完成するまでの長期間にわたり閉鎖される計画であることから、令和7年3月29日(土)終電後より同優良タクシー乗り場は一時休止となっております。

また、一時休止期間中の同優良タクシー乗り場の地下待機所については、地下待機所から渋谷SAKURAテラス前タクシー乗り場(渋谷区桜丘町3-4)へタクシーを送り込む装置を改修し、新たにショットガンシステムを導入する運用へ変更しております。

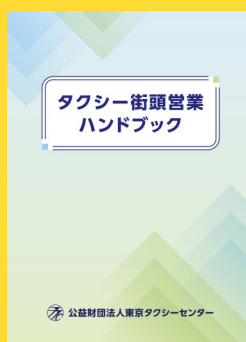
渋谷SAKURAテラス前タクシー乗り場への入路は下記QRよりご確認ください。



東京高速道路廃止に伴う規程の一部改正及び「タクシー街頭営業ハンドブック」改訂内容について

東京高速道路(KK線)(京橋JCT~汐留JCT区間)が東京都の「東京高速道路(KK線)再生の事業化に向けた方針」に基づき、令和7年4月5日(土)20時に廃止となります。

これに伴い、東銀座出口を除く新橋出入口、土橋入口、西銀座入口、新京橋出口が廃止されることから、令和6年度第3回街頭指導会議(令和7年2月26日開催)の審議において「タクシー乗り場等適正運営の推進に関する規程」に定める規制地区から「東京高速道路土橋入口付近」、事案の種別から「乗車行為の禁止無視」をそれぞれ削除し、また「東京駅八重洲口タクシー乗り場」の規制内容の本文「②東京高速道路下以降」を「②旧東京高速道路下以降」に変更して、規程を改正することが決定されました。



令和7年4月5日(土)東京高速道路KK線(京橋JCT~汐留JCT区間)の廃止に伴い「タクシー乗り場等適正運営の推進に関する規程」が改定されることから「タクシー街頭営業ハンドブック」の内容を改正することとなりました。

つきましては4月7日(月)よりタクシーセンターホームページに改正内容を掲載いたしますので <https://www.tokyo-tc.or.jp/driver/uploads/handbook.pdf>

又は右記QRよりご確認ください。



優良運転者表彰について

東京タクシーセンターでは、東京特定指定地域内において、永年にわたりタクシー業務の適正化、利用者の利便増進及び安全輸送に多大な貢献をしたと認められる運転者を表彰する優良運転者表彰を毎年行っています。昭和52年に第1回表彰式を開催し、昨年度は第48回を数え、法人タクシー事業者344名、個人タクシー事業者321名、個人タクシー事業者344名、合わせて1,665名を表彰し、これまでの表彰受章者は、延べ45,810名となりました。

優良運転者表彰を受賞した運転者には、優良表示証(運転者証又は事業者乗務証と優良運転者章をラミネートパックしたもの)を交付しています。

優良運転者表彰候補者の推薦(自薦)について

受付期間

令和7年4月1日(火)から
令和7年5月31日(土)まで

提出書類

- 推薦(自薦)書
- 功績調査書
- 履歴書

○表彰者候補者名簿

○在籍証明書(ただし、各表彰区分に係る継続勤務期間を所属事業者のみで満たしている場合は在籍証明書を省略することができます。)

○個人事業者にあつては許可書の写し、若しくは、譲渡譲受の許可書の写し

○自動車安全運転センター発行の「無事故・無違反証明書」

○特別措置を適用する場合は表彰状等の写し

※一般表彰候補者については、功績調査書及び履歴書は必要ありません。

提出先

タクシーセンター五階

総務部総務課(郵送または持参)

優良運転者表彰の区分について

- 一般表彰(5年表彰)
- 10年表彰
- 20年表彰
- 30年表彰
- 特別表彰(40年表彰)

表彰対象運転者の資格について

○基準日 当該表彰年の3月31日

(1)基準日以前において、東京特定指定地域内のタクシー運転者として継続して勤務していること

(2)法人タクシー運転者にあつては、基準日以前において、下表期間を所属事業者のタクシー運転者として継続して勤務しており、他の事業者における継続勤務年数と合わせて表彰区分の年数を超えていること

(3)個人タクシー事業者にあつては、法人タクシー運転者として継続して勤務した期間と合わせて表彰区分の年数を超えていること

※下表参照

違反及び交通事故等

(1)各表彰区分の期間においてタクシー業務適正化特別措置法及び道路運送法若しくはこれらの法に基づく命令の規定に違反する行為、「法人タクシー事業者の安全・サービス等に関する評価規程」及び「個人タクシー事業者団体評価規程」並びに「個人タクシー事業者の指導及び苦情事案取扱規程」に定める評価対象事案及び対象事案がないこと、並びに「タクシー乗り場等適正運営の推進に関する規程」に定める事案の累積点数が2点以下であること

(2)基準日以前において、下表期間に交通事故及び道路交通法違反がないこと

区分	一般表彰	10年表彰	20年表彰	30年表彰	特別表彰
継続勤務年数 (タクシー法、運送法等の違反がない期間)	5年	10年	20年	30年	40年
所属事業者の勤務年数	5年	7年	15年	20年	25年
	特例 3年	特例 5年	特例 10年	特例 15年	特例 20年
交通事故及び 道路交通法違反がない期間	3年	3年	5年	7年	10年
	特例 2年	特例 2年	特例 3年	特例 5年	特例 8年

その他
○10年表彰…一般表彰を受賞していること

○20年表彰…10年表彰を受賞していること

○30年表彰…20年表彰を受賞していること

○特別表彰…30年表彰を受賞していること

表彰対象運転者の推薦(自薦)について

○表彰の対象となる運転者は、法人タクシー運転者にあつては事業者、個人タクシー事業者にあつては所属団体の長からの推薦が必要となります。なお、団体に所属しない個人タクシー事業者においては自薦することができません。

特別措置について

○親切や善行などで感謝された運転者に対する表彰の特別措置として、優良運転者表彰の表彰条件である所属事業者の勤務年数及び交通事故、道路交通法違反のない期間について上表のとおり短縮する。

特別措置の対象運転者

(1)「小さな親切」運動本部にセンターが推薦し、「小さな親切」実行章を受章した者

(2)モニター通報制度(タクシー業務適正化のための通報制度)の通報対象となった接客態度優良等の行為があった者

(3)交通事故、急病人等に対する人命救助等に協力した者

特別措置の適用範囲

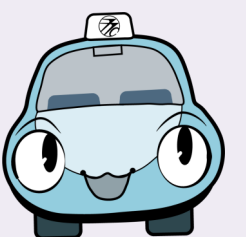
○特別措置の適用対象とする事案は、基準日(表彰年の3月31日)以前の過去1年以内のもの

優良運転者章は、一般表彰(5年表彰)、10年表彰、20年表彰、特別表彰(40年表彰)、それぞれ表彰区分ごとに色分けされています。

東京特定指定地域内において、優良運転者表彰を受賞した運転者には、優良表示証(運転者証または、事業者乗務証と優良運転者章を一つにラミネートパックしたもの)を交付しております。



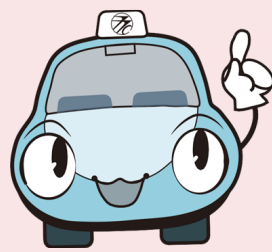
なお、ご不明な点がございましたら
総務部総務課
03-53648-5131
ガイダンス5番
まで、お問い合わせください。



羽田空港第1タクシー待機所の 臨時駐車場開設について

令和7年度の繁忙期においても東京空港事務所及び東京国際空港混雑対策協議会からの要請により、例年同様、第1タクシー待機所において臨時駐車場を開設し、それに伴う減少分の代替地として国際線旧PCR検査場跡地を臨時タクシー待機所として運用いたします。

詳細はセンターWebサイトのお知らせ(下記QR)をご確認下さい。



タクシー利用者モニター懇談会が開催されました

令和7年3月19日にタクシー利用者モニター懇談会をセンター5階会議室にて開催し、8名のタクシー利用者モニターの方にお集りいただきました。

来月号では、タクシー利用者モニター懇談会で、モニターの皆様から様々なご意見・ご要望をご紹介します。

「外国人旅客接遇研修」の開催について

外国人旅客接遇研修の申込受付については、**定員を超える申込みがあった場合は抽選**とさせていただきます。**事業者からの申込み**にて受付けますので、申込受付期間内に東京タクシーセンター教務部までお申込みください。

実施日	5月8日(木)	5月23日(金)
8:30~12:00	英語 中級	英語 中級
13:00~16:30	英語 上級	英語 上級
申込受付期間	4月8日(火) ~ 4月14日(月)	4月15日(火) ~ 4月21日(月)
先着順ではありません (土日祝日を除く、午前9時~午後5時)		

【定員】30名(受付時に10名に達しない場合は、中止といたします)

【研修費用】4,120円(税込)

講師を事業者に派遣して研修を行う「認定外国人旅客接遇研修(英語初級・中級・上級、中国語)」も実施しています。詳細についてはセンターホームページでご確認ください。

ホームページから
予約できます



【申込受付・問合せ先】教務部 TEL 03-3648-8311



「外国人旅客接遇英語検定」合格者

東京タクシーセンターでは、訪日外国人旅客に英語で接遇のできるタクシー運転者の育成を目的に実施している外国人旅客接遇研修の成果と旅客接遇の一層の向上を図るため『東京タクシーセンター外国人旅客接遇英語検定』を実施しています。

この度、令和7年2月21日に98回目となる同検定を実施し、18名が合格されましたのでお知らせいたします。

これにより、検定合格者は計1,721名となりました。

令和7年2月21日実施

	氏名	事業者名
1	磯貝 東男	国際交通株式会社
2	甲斐 健一	豊玉タクシー株式会社
3	清田 英樹	平和交通羽田株式会社
4	後藤 和彦	日の丸交通株式会社
5	千保木 宏人	美鈴タクシー株式会社
6	武田 勝	日本交通株式会社
7	藤巻 貴規	株式会社グリーンキャブ
8	増島 寛之	国際自動車株式会社
9	松原 弘	日本交通株式会社
10	茂木 雅宏	大同自動車株式会社
11	最住 摂子	国際自動車株式会社

※敬称略五十音順

※合格者18名のうち7名につきましては本人の希望により掲載を控えさせていただきます。

ワンポイントレッスン動画はこちら!



Jimmy's英語達人への道

英語&中国語の動画を配信
しております。
詳しくはQRをチェック!!



リンちゃんの中国語会話クラブ

「外国人旅客接遇英語検定」の開催について

東京タクシーセンター外国人旅客接遇英語検定の申込受付については、定員を超える申込みがあった場合は抽選とさせていただきます。受験者(本人)からの申込みにて受け付けますので、申込受付期間内に東京タクシーセンター教務部までお申込みください。

実施日	6月13日(金)	6月27日(金)
申込受付期間	4月8日(火) ~ 4月14日(月)	4月15日(火) ~ 4月21日(月)
先着順ではありません (土日祝日を除く、午前9時~午後5時)		

【検定費用】7,700円(税込) 【検定会場】東京タクシーセンター

【定員】25名(受付時に10名に達しない場合は、中止といたします)

【受験資格】「外国人旅客接遇研修(英語上級)」及びタクシーセンター又は全国福祉輸送サービス協会認定事業者の「ユニバーサldrライバー研修」を修了した東京指定地域(特別区、武蔵野市及び三鷹市)の登録タクシー運転者(法人・個人)

ホームページから
予約できます



【申込受付・問合せ先】教務部 TEL 03-3648-8311